

# 少年自然の家「てらやまんち」 をご利用ください。

本館

ふれあい工房

森の遊学館

少年自然の家は昭和 62 年に開所し、今年で 21 年目を迎えます。これまでの施設に加え、森の遊学館、ふれあい工房、陶芸窯、炭焼窯、野外宿泊施設(バンガロー)、キャンプテント台座などの「キャンプの森」の施設を整備しました。当施設は寺山いこいの広場の南側、標高 230 m の高台にあって、眼下には川内川が市街地の中央を流れ、はるかかなたには東シナ海に浮かぶ甌島も望めます。皆様のご利用をお待ちしています。

## 利用できる団体

当施設での研修を目的とする 5 人以上の団体(幼稚園・保育園・各種学校・P T A・少年団・子ども会・部活動・家族・グループ・企業など)。なお、見学は自由にできますので、事務室にお立ち寄りください。

## 主な施設の概要

- **本館**(集会室、視聴覚室、工作室、プラネタリウム室など)
- **宿泊棟**(最大収容人員 248 人)
- **プレイホール(体育館)**(15 m× 25 m)
- **キャンプ場**(6 人用テント 38 張り、テント台座)
- **野外宿泊施設(バンガロー)**(5 人用 3 棟)  
(トイレ、流し台、エアコン、シャワー(2 棟)完備)
- **森の遊学館**(研修室 2 室)
- **ふれあい工房**(木工旋盤、電動糸のこぎり機、電動ろくろなどを設置)
- **寺山陶遊窯**(穴窯・電気窯)
- **ふれあい炭焼窯**(ドラム缶式炭焼窯)
- **野外活動施設**(自転車モトクロス場、チームワークゲーム、冒険の森など)

## 活動内容と利用手続き

自主活動のほかに、用意してある活動プログラムから選択できます。主な活動プログラムは、3 ページのプログラム表の通りです。事前に希望日と活動内容、利用料金を聞いて、使用許可申請書を 20 日前までに提出してください。

## 使用料

少年自然の家を宿泊利用する場合、以下の使用料などが必要です。ただし、市内の幼稚園、保育園、小・中学校、スポーツ少年団、子ども会などの少年団体については、研修施設使用料などが免除されます。なお、活動に伴う材料代などについては、事前にご確認ください。

- **主な使用料 = (研修施設・宿泊棟・テント・寝具・野外宿泊施設など)**
  - ▼ **高校生以下 = 1 人 1 泊(セット)につき各 100 円**
  - ▼ **一般 = 1 人 1 泊(セット)につき各 150 円**



少年自然の家から望む市街地



本館研修棟・プレイホール



森の遊学館



ふれあい工房